

第13期スタート、会長に住友生命・橋本雅博氏

中央教育審議会 総会



中教審13期が始動。今後、学習指導要領の全面改定に向けた議論等が行われる



あいさつする新会長の橋本雅博氏

中央教育審議会の総会が3月17日、文部科学省内で開かれ、第13期がスタートした。文科省は3月10日付けで29人の中教審委員を任命。委員の互選により、会長には12期で副会長を務めていた橋本雅博氏（住友生命保険相互会社取締役会長・代表執行役）を選出した。また、副会長には橋本会長より貞広斎子氏（千葉大学副学長・教育学部教授）と吉岡知哉氏（日本学生支援機構理事長）が指名された。任期は2年。

総会の冒頭、武部新文部科学副大臣があさつし、「いま我が国では深刻な少子高齢化による人口減少、生成AIの急速な発展など、人々の暮らしや社会への大きな変化が生じている。こうした変化が激しい状況の中で、将来にわたって持続可能な社会をつくっていくためには教育の果たす役割がますます重要な役割」と指摘。その上で「今後、委員の意見を得ながら、実り良いご審議をいただき、取りまとめてもらう答申や提言等を踏まえて、未来への投資である教育政策の推進に全力で取り組む決意だ」と語った。

また、橋本会長は「何十年先という未来を見据え、多様な関係者の意見にも耳を傾けな

がら丁寧に議論を進めていきたい。（中教審の下に設置されている）各分科会や部会での審議は専門的になるが、この総会において横串を刺して、それぞれの接続や連携にも留意したい。また、中教審での審議に広く関心を持つてもらうことは大変重要。プロセスについてわかりやすく発信していく」と述べた。

13期の中教審では、すでに諮問が行われている▽初等中等教育における教育課程の基準等の在り方▽多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成を加速するための方策▽地域コミュニティの基盤を支える社会教育の在り方▽のほか、今年2月の「我が国の『知識の総和』向上の未来像（高等教育システムの再構築）」答申を踏まえた高等教育制度の在り方などについて審議が行われる。

高等教育関係では、大学分科会において、「知識の総和」の向上に向け、学びの質を高めるための教育内容・方法の改善や新たな質保証・向上システムの構築等に向けた審議を行うほか、大学院部会では、質の高い大学院教育の推進と幅広いキャリアパス開拓の推進に向けた具体的な対応方策等について審議する。

貞広斎子副会長（挨拶概要）

「3点申し上げたい。中教審に対しても、昨年末、次期学習指導要領と教員養成に関わる諮問がなされていますが、まずはこの両者を連動させて検討し、より包摂性が高く質と公正さを担保した公教育を実現していくことが重要な方向性であると考えます。とりわけ教育課程においては、一部の子どもや地域の学びのみが充実するのではなく、より学びたいと思う子どもにも、一休みしたいと思っている子どもにも、どこに住んでいる子どもにもより柔軟な学びが保障されるだけでなく、空白立ち止まり、回り道、やり直し等がありふれた在り方として許容され、全ての子どもが公教育の中で包摂され、社会的公正が実現されるような教育課程が必須であると考えます。審議会ではその実装を見据えた議論が行われることを期待しています。

2点目は、こうしたことを、教師の善意のみに依存して実現していく在り方からの脱却というのも必須であると思います。包摂性が高く質と公正さを担保した公教育の実現においては、学校の指導運営体制の充実や教師の働き方改革、そして、教師のメンタルヘルスの確保と関連付けながら実装して道筋を想定する必要がある。これも強く意識していると思います。

最後に3点目。これら今申し上げたことは、いずれも理想と現実を繋ぐ“実装”に困難が予測される課題であります。だからこそ、それぞれの政策の種類ごとにバラバラに議論するというのではなく、一貫した原理原則や価値の優先順位をしつかりとつけて、政策の立案や公財政の支出の在り方といふものに貢献できる議論ができればと思っています」

（貞広斎子）は、この両者を連動させて検討し、より包摂性が高く質と公正さを担保した公教育を実現していくことが重要な方向性であると考えます。とりわけ教育課程においては、一部の子どもや地域の学びのみが充実するのではなく、より学びたいと思う子どもにも、一休みしたいと思っている子どもにも、どこに住んでいる子どもにもより柔軟な学びが保障されるだけでなく、空白立ち止まり、回り道、やり直し等がありふれた在り方として許容され、全ての子どもが公教育の中で包摂され、社会的公正が実現されるような教育課程が必須であると考えます。審議会ではその実装を見据えた議論が行われることを期待しています。

2点目は、こうしたことを、教師の善意のみに依存して実現していく在り方からの脱却というのも必須であると思います。包摂性が高く質と公正さを担保した公教育の実現においては、学校の指導運営体制の充実や教師の働き方改革、そして、教師のメンタルヘルスの確保と関連付けながら実装して道筋を想定する必要がある。これも強く意識していると思います。

最後に3点目。これら今申し上げたことは、いずれも理想と現実を繋ぐ“実装”に困難が予測される課題であります。だからこそ、それぞれの政策の種類ごとにバラバラに議論するというのではなく、一貫した原理原則や価値の優先順位をしつかりとつけて、政策の立案や公財政の支出の在り方といふものに貢献できる議論ができればと思っています」

（貞広斎子）は、この両者を連動させて検討し、より包摂性が高く質と公正さを担保した公教育を実現していくことが重要な方向性であると考えます。とりわけ教育課程においては、一部の子どもや地域の学びのみが充実するのではなく、より学びたいと思う子どもにも、一休みしたいと思っている子どもにも、どこに住んでいる子どもにもより柔軟な学びが保障されるだけでなく、空白立ち止まり、回り道、やり直し等がありふれた在り方として許容され、全ての子どもが公教育の中で包摂され、社会的公正が実現されるような教育課程が必須であると考えます。審議会ではその実装を見据えた議論が行われることを期待しています。

2点目は、こうしたことを、教師の善意のみに依存して実現していく在り方からの脱却というのも必須であると思います。包摂性が高く質と公正さを担保した公教育の実現においては、学校の指導運営体制の充実や教師の働き方改革、そして、教師のメンタルヘルスの確保と関連付けながら実装して道筋を想定する必要がある。これも強く意識していると思います。

最後に3点目。これら今申し上げたことは、いずれも理想と現実を繋ぐ“実装”に困難が予測される課題であります。だからこそ、それぞれの政策の種類ごとにバラバラに議論するというのではなく、一貫した原理原則や価値の優先順位をしつかりとつけて、政策の立案や公財政の支出の在り方といふものに貢献できる議論ができればと思っています」

吉岡知哉副会長（挨拶概要）

「中教審前期（12期）では、大学分科会の特別部会で議論を重ね、その結果として『知識の総和』答申がまとまりました。この過程でいくつもの課題が示されたわけですが、これらの課題は大学分科会を中心にこれからさらには深く検討していくことになると思います。

1点目は、まさに急激な少子化に関する問題です。言うまでもなく、少子化の衝撃は初中等教育において高等教育よりもずっと早い段階ですでに先行して展開しています。特に義務教育課程を含む初等中等教育においては、少子化を教育の質の向上にいかに結びつけるかという方向を探り続けてきました。少子化に対する考え方や方法を、まさにこれから本格的に少子化にさらされる高等教育、さらには、生涯にわたる教育学習にどう生かしていくのかということが大事です。

2点目は、初等中等教育と高等教育の接続についてですが、つまりところ、大学入試をどうするかという議論に収れんしてきました。ただ、高校から大学へと進むこの連続した成長過程に断絶があるわけではありません。すでに大学における学生の受け入れの仕組みも大きく変わっています。学習者本位という考え方を、初等中等教育から高等教育、さらに生涯教育まで一貫するものとして意識して、人間の成長というものを俯瞰的にとらえていくことが大切だと考えます」

（吉岡知哉）は、この両者を連動させて検討し、より包摂性が高く質と公正さを担保した公教育を実現していくことが重要な方向性であると考えます。とりわけ教育課程においては、一部の子どもや地域の学びのみが充実するのではなく、より学びたいと思う子どもにも、一休みしたいと思っている子どもにも、どこに住んでいる子どもにもより柔軟な学びが保障されるだけでなく、空白立ち止まり、回り道、やり直し等がありふれた在り方として許容され、全ての子どもが公教育の中で包摂され、社会的公正が実現されるような教育課程が必須であると考えます。審議会ではその実装を見据えた議論が行われることを期待しています。

2点目は、こうしたことを、教師の善意のみに依存して実現していく在り方からの脱却というのも必須であると思います。包摂性が高く質と公正さを担保した公教育の実現においては、学校の指導運営体制の充実や教師の働き方改革、そして、教師のメンタルヘルスの確保と関連付けながら実装して道筋を想定する必要がある。これも強く意識していると思います。

最後に3点目。これら今申し上げたことは、いずれも理想と現実を繋ぐ“実装”に困難が予測される課題であります。だからこそ、それぞれの政策の種類ごとにバラバラに議論するというのではなく、一貫した原理原則や価値の優先順位をしつかりとつけて、政策の立案や公財政の支出の在り方といふものに貢献できる議論ができればと思っています」

（吉岡知哉）は、この両者を連動させて検討し、より包摂性が高く質と公正さを担保した公教育を実現していくことが重要な方向性であると考えます。とりわけ教育課程においては、一部の子どもや地域の学びのみが充実するのではなく、より学びたいと思う子どもにも、一休みしたいと思っている子どもにも、どこに住んでいる子どもにもより柔軟な学びが保障されるだけでなく、空白立ち止まり、回り道、やり直し等がありふれた在り方として許容され、全ての子どもが公教育の中で包摂され、社会的公正が実現されるような教育課程が必須であると考えます。審議会ではその実装を見据えた議論が行われることを期待しています。

2点目は、こうしたことを、教師の善意のみに依存して実現していく在り方からの脱却というのも必須であると思います。包摂性が高く質と公正さを担保した公教育の実現においては、学校の指導運営体制の充実や教師の働き方改革、そして、教師のメンタルヘルスの確保と関連付けながら実装して道筋を想定する必要がある。これも強く意識していると思います。

最後に3点目。これら今申し上げたことは、いずれも理想と現実を繋ぐ“実装”に困難が予測される課題であります。だからこそ、それぞれの政策の種類ごとにバラバラに議論するというのではなく、一貫した原理原則や価値の優先順位をしつかりとつけて、政策の立案や公財政の支出の在り方といふものに貢献できる議論ができればと思っています」

CSTI、石破首相が指示
夏までに統合イノベ戦略策定を

総合科学技術・イノベーション会議（CSTI、議長：石破茂首相）の会合が3月17日、首相官邸で開かれ、今後の科学技術・イノベーション政策の方向性等について議論が行われた。政府は、5カ年の「科学技術・イノベーション基本計画」に基づき、「統合イノベーション戦略」を毎年策定している。今期（第6期）基本計画においては①先端科学技術の戦略的な推進②知の基盤（研究力）と人材育成の強化③イノベーション・エコシステムの形成――の3つの柱を取り組みを推進。今年夏までに策定する「統合イノベーション

戦略2025」は、6期基本計画（2021～2025年度）最後の年次戦略となるため、第7期基本計画のスタートを見据えた重要戦略と位置づけている。政府は、第6期基本計画の総仕上げとするべく、経済安全保障重要技術育成プログラム（Kプログラム）や、10兆円規模の大学ファンドによる大学支援など、これまでの取り組みをさらに加速させる内容とするとともに、第7期基本計画に向けた議論の内容も盛り込みたい考えだ。

石破首相は「第6期科学技術・イノベーション基本計画の総仕上げに取り組むべく、第7期基本計画も見据え、統合イノベーション戦略2025を策定する。城内実科学技術政策担当大臣を中心に関係大臣連携して、具體化を進めてもらいたい」と指示した。